

令和 6 年 第 3 回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和 6 年 3 月 2 1 日（木） 午後 2 時 0 0 分開会
午後 3 時 3 0 分閉会

開催場所 摂津市役所 本館 3 階 3 0 1 会議室

付議事件

議案番号	件 名	審議結果
9	摂津市教育委員会表彰対象者選定の件	承認
1 0	摂津市教育委員会産業医委嘱の件	承認
1 1	摂津市教育センター教育相談専門員委嘱の件	承認
1 2	摂津市立の小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件	承認
1 3	摂津市いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則制定の件	承認
1 4	令和 6 年度摂津市教育推進プラン策定の件	承認

報告事項

番号	件 名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和 5 年度大阪府中学生チャレンジテストの結果について
3	令和 5 年度摂津市学力定着度調査の結果について
4	令和 5 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
5	令和 5 年度 2 月までの問題行動等報告について
6	令和 5 年度 2 月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告について
7	各課事業日程報告について

教育長職務代理者	福元 実	教育総務部長	安田 信吾	子育て支援課長	飯野 祐介
委員	大矢 優子	教育政策課長	松田 紀子	家庭児童相談課長	古賀 順也
委員	坂井 知子	教育総務部副理事	河平 浩一	こども教育課長	湯原 正治
委員	藤村 裕爾	兼学校教育課長		こども教育課参事	中川 資子
		学校教育課参事 (教育指導担当)	松本 拓三	出産育児課長	坂本 真輔
		学校教育課参事 (教職員人事担当)	田中 大介		
		教育支援課長	武田 進介		
		生涯学習課長	千葉 郁子		
		学校教育課長代理	羽田 行伸		
		教育支援課長代理	濱岡 徹		
		教育政策課長代理	藤原 崇裕		
		教育政策課総務係長	星野 佑太		
		教育政策課副主査	薮田江里佳		
		教育政策課係員	末永 侑希		

教育長職務代理者	ただいまから、令和6年第3回教育委員会定例会を開催いたします。本日は、箸尾谷教育長が欠席のため、職務代理者である私が議事進行させていただきます。本日の署名委員は坂井委員です。よろしくお願いいたします。 本日は付議事件が6件、報告事項が7件ございます。 まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。 議案第9号及び報告事項(6)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。 従いまして、議案第10号から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。その後、秘密会を宣言し、報告事項(6)、議案第9号の順に進みますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長職務代理者	異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。 まず、議案第10号「摂津市教育委員会産業医委嘱の件」について教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	議案第10号「摂津市教育委員会産業医委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。 【以下、議案書等により説明】
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	学校の教職員も対象であると思いますが、実際に面談等は実施されているのでしょうか。
学校教育課参事 (教職員人事担当)	学校の教職員も対象であり、希望すれば産業医との面談を受けることができる体制となっております。

藤村委員	長時間超過勤務をしている教職員が、産業医と面談するといった制度があるのでしょうか。
学校教育課参事 (教職員人事担当)	現在、学校教育課に配置している保健師が長時間超過勤務をしている教職員について把握し、面談等実施していますが、その中で希望された教職員は産業医と面談ができるという体制となっております。
藤村委員	以前私がいた職場では、所定の超過勤務時間を超えると産業医と面談することになっていましたが、教職員については同じような仕組みとなっているのですか。
学校教育課参事 (教職員人事担当)	ご指摘の仕組みについて、要綱等の整備を進めているところでございます。
教育長職務代理者	他にご意見・ご質問等はございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、議案第10号「摂津市教育委員会産業医委嘱の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長職務代理者	異議なしとのことですので、議案第10号「摂津市教育委員会産業医委嘱の件」については承認いたします。 続きまして、議案第11号「摂津市教育センター教育相談専門員委嘱の件」について教育支援課から説明をお願いします。
教育支援課長	議案第11号「摂津市教育センター教育相談専門員委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。 【以下、議案書等により説明】
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
藤村委員	学校教育相談員とはどのように異なるのでしょうか。

教育支援課長	学校の教員の相談を受ける学校教育相談員とは異なり、教育相談専門員は、スクールカウンセラーのスーパービジョンを行うこととなります。
教育長職務代理者	他にご意見・ご質問等はございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、議案第11号「摂津市教育センター教育相談専門員委嘱の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長職務代理者	異議なしとのことですので、議案第11号「摂津市教育センター教育相談専門員委嘱の件」については承認いたします。 続きまして、議案第12号「摂津市立の小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について学校教育課から説明をお願いします。
学校教育課参事 (教職員人事担当)	議案第12号「摂津市立の小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。 【以下、議案書等により説明】
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	令和6年度から共同学校事務室を設置し、運用が開始するということでしょうか。
学校教育課参事 (教職員人事担当)	令和6年度から開始を予定しております。共同学校事務室の室長は主幹をもって充てるとしており、本市では現在、鳥飼西小学校に配置していることから、同校に共同学校事務室を設置することを想定しております。
大矢委員	「指定する二以上の学校に係る事務」と規定されているため、例えば鳥飼西小学校と鳥飼北小学校の事務を行うということでは

	うか。
学校教育課参事 (教職員人事担当)	各学校で担っている事務職員の業務のうち、重複している業務について、共同学校事務室が中心となり、調整やマニュアル等の作成を行い、各学校における業務の平準化・標準化を図ることを想定しております。
坂井委員	校区毎に共同学校事務室を設置するのではなく、市内の全小中学校の共同学校事務室となるということでしょうか。
学校教育課参事 (教職員人事担当)	市内の全小中学校を対象とした共同学校事務室でございます。
教育長職務代理者	従前からある「事務の共同実施」とはどのように異なるのでしょうか。
学校教育課参事 (教職員人事担当)	現在も実施しております「事務の共同実施」につきましては、中学校区毎に共通する事務を行うというものでございます。ただし、中学校区毎に実施手法が異なっている等の改善すべき課題がございました。 今回の共同学校事務室の設置は、この校区毎の事務の相違等の課題に対し、市内の全小中学校を対象とし、平準化・標準化を図るとともに学校経営に参画することを目的とした取組でございます。
藤村委員	今回の取組は、人員を削減した合理化ではなく、人員は増加するということでしょうか。
学校教育課参事 (教職員人事担当)	共同学校事務室の設置にかかる加配については大阪府に要求をしております。
大矢委員	事務職員が学校経営に参画するというのは具体的にどのようなことを想定されているのでしょうか。
学校教育課参事 (教職員人事担当)	学校予算の計画作成への参画や、事務職員のスキルを教員に共有し、学校運営の効率化を進めること等を想定しております。

坂井委員	事務職員が学校経営に参画することで、教員の負担軽減につながるということでしょうか。
学校教育課参事 (教職員人事担当)	取組を進めることで教員の負担軽減にもつながると考えております。
教育長職務代理者	他にご意見・ご質問等はございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、議案第12号「摂津市立の小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長職務代理者	異議なしとのことですので、議案第12号「摂津市立の小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」については承認いたします。 続きまして、議案第13号「摂津市いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則制定の件」について学校教育課から説明をお願いします。
学校教育課参事 (教育指導担当)	議案第13号「摂津市いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。 【以下、議案書等により説明】
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
坂井委員	規則第3条の「心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者」とは具体的にどのような方を想定しているのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	臨床心理士に加え、公認心理士、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーをはじめとする福祉の専門家を想定しております。

大矢委員	いじめ問題の対策委員会の機能として、不足している専門性を補うという理解でよろしいでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	調査が必要になった際、現在の構成員の中では弁護士の方に依頼することを想定しておりますが、その方をサポートできる人材を配置するための改正でございます。
教育長職務代理者	他にご意見・ご質問等はございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、議案第13号「摂津市いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則制定の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長職務代理者	異議なしとのことですので、議案第13号「摂津市いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則制定の件」については承認いたします。 続きまして、議案第14号「令和6年度摂津市教育推進プラン策定の件」について教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	議案第14号「令和6年度摂津市教育推進プラン策定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。 【以下、議案書等により説明】
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	P21 適応指導教室事業の指標で「今の気持ちポイント」が少し抽象的に感じるのですが、どのような内容なのか教えてください。
教育支援課長	「今の気持ちポイント」につきましては、適応指導教室に来て改善する児童生徒を把握するため、イラスト等を用いて、通室時と退室時の気持ちを5段階で表したものでございます。
大矢委員	P6 人権教育推進事業の指標の変更点は、「そう思う」という強い

	肯定の回答から、肯定的回答に変更したということでよろしいでしょうか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	その通りでございます。
教育長職務代理者	他にご意見・ご質問等はございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、議案第14号「令和6年度摂津市教育推進プラン策定の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長職務代理者	異議なしとのことですので、議案第14号「令和6年度摂津市教育推進プラン策定の件」については承認いたします。 続きまして、報告事項（1）事業実施に伴う後援名義の使用承認について教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	[事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 それではご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。 報告事項（2）令和5年度大阪府中学生チャレンジテストの結果について学校教育課から説明をお願いします。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	[令和5年度大阪府中学生チャレンジテストの結果について説明]
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	学校において居心地の良いクラスではモチベーションが高い傾向にあるため、そういった点に着目して家庭学習の推進に取り組んでいくということでしょうか。

教育総務部副理事
兼学校教育課長

学校とのヒアリング等を通じ、子ども同士の声掛けがポイントであると捉えております。家庭学習を進めていくうえで、直接的な働きかけはもちろんのこと、子ども達同士で励まし合いながら学びを深めていくという取組が必要であると考えております。

坂井委員

質問項目④「あなたの学級は、違った考えや意見を受け入れる雰囲気がある」について、府平均と比較して、肯定的回答の割合が下回っており、先生が示す答えを子ども達が探しに行くという姿勢が伺えるように個人的に感じています。先生が動機付けすることはもちろんなのですが、子ども達が主体的に考えて自分たちの意見を考える習慣が身についていくようになってほしいと思います。

教育長職務代理者

子どもが何か疑問を感じた時、個人であればそれを外に発信できないこともあると思いますが、グループであれば気軽に話をする中で疑問を共有し、「こうじゃないかな。」という会話になることも期待できると思います。

他にご意見・ご質問等はございますか。

それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。

報告事項（３）令和５年度摂津市学力定着度調査の結果について学校教育課から説明をお願いします。

教育総務部副理事
兼学校教育課長

〔令和５年度摂津市学力定着度調査の結果について説明〕

教育長職務代理者

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

藤村委員

各教科によって求められる能力は異なると思いますが、理科については全国平均と比べて大きく低い結果となっているため要因分析についてはしっかりと検討する必要があります。説明では、実験・観察を課題に挙げられていましたが、理科では仮説を立てて、実験し、その結果を分析するといった思考が弱いのではないかと思います。来年度の理科の授業のあり方等について腰を据えて指導していく必要があると感じておりますので検討の程よろしく申し上げます。

坂井委員	理科を専科とする教員と、そうでない教員との差はどのような点であると捉えているのでしょうか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	小学校専科の教員は、担任とは異なり複数の学級に対して授業を行いますので、同じ授業を複数回することとなります。それにより、子ども達がつまずきやすい箇所等を把握しながら次の授業に反映したり、系統立てて授業を実施していくことができるという点で効果があると捉えております。
教育長職務代理者	教員による教育研究会の理科部会で授業研究等は実施されているのではなかったでしょうか。理科専科の教員による授業の共有・伝達等はされているのでしょうか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	ご指摘の教育研究会につきましては、現在も実施いたしております。しかしながら、以前と比べ人数の減少や教科の分散等があり、活動は限定的となっております。また、各学校の研究授業等が国語や算数に集中している傾向にあり、その他の教科につきましては課題があると認識しております。
教育長職務代理者	各学校の研究授業では国語力について取り上げていることが多かったように思いますが、理科についても取り上げていけるような働きかけをお願いします。
藤村委員	前回お伺いした際に、1年生では学力にそれほど差は出ないが、2年生になると低下するという傾向が見られ、その要因の一つとして学級担任の経験年数も影響があるのでないかということであったと思いますが、今回も同様の傾向が見られたのでしょうか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	今回の結果を同一集団で見ると、国語は向上し、算数は低下しております。確かに1年生の学級担任にベテランの教職員を配置する傾向があります。ただし、学級担任の経験年数だけの影響というのではなく、今回の分析では、子ども達のつながりが強い学級は学力が上がっているという相関関係が明らかになったと捉えております。

大矢委員

前回の議論で学級補助員について、1年生には配置されているが2年生になると配置されていないといったことがあるという話を伺ったと思います。ただし、こういった傾向は摂津市だけではなく、全国的にも同じであることを踏まえると、別の課題もあるのではないかと考えていく必要があると思います。

令和5年度の全国学力・学習状況調査では、6年生の成績は良かったと記憶しているのですが、今回下がっているのは何故なのでしょう。

教育総務部副理事
兼学校教育課長

全国学力・学習状況調査と異なる点といたしましては、対象が手上げ方式の「全国参加者平均」となっており、学力を測ることに関し意識が高い学校が参加している傾向にあると認識しております。

藤村委員

グラフを見ると、やはり2年生、とりわけ算数が厳しい結果となっていると認識しています。こちらについてもしっかりと対策をお願いしたいと思います。

教育長職務代理者

他にご意見・ご質問等はございますか。

それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。

報告事項（4）令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について教育支援課から説明をお願いします。

教育支援課長

〔令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について説明〕

教育長職務代理者

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員

新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、全国的に子ども達の体力が低下している傾向にあり、不安を感じています。アンケートの「運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをするのが好きですか。」では、本市の子ども達のアンケート結果を見ると低い傾向にあり、授業改善が必要となります。先ほどおっしゃられていた、子ども達のつながりを生かした楽しい授業になると良いのではな

	いかと思いました。
藤村委員	私も同じ意見です。アンケートの「学校の体育の授業以外で、1日にどのくらいの時間、運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをしていますか。」では、本市の子ども達は全国と比べて体を動かしている結果となっています。一方で、結果に結びついていないということを踏まえ、体育の授業改善について検討していく必要があると思います。
教育長職務代理者	他にご意見・ご質問等はございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。 報告事項（５）令和５年度２月までの問題行動等報告について学校教育課から説明をお願いします。
学校教育課参事 （教育指導担当）	〔令和５年度２月までの問題行動等報告について説明〕
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。 報告事項（７）「各課事業日程報告」について教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	〔各課事業日程報告について説明〕
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、秘密会以外の審議につきましては全て終了いたしました。会議の始めに、お諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。 では、暫時休憩します。 《暫時休憩》
教育長職務代理者	それでは秘密会として再開いたします。 まず、報告事項（６）の報告を受けます。「令和５年度２月まで

の問題行動等具体的事案及び追跡報告」について学校教育課から説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長職務代理者

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦労様でした。